

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております。今回からは11番が14番になりました。14番議員の小宮教義でございます。昼からの非常に眠たい時間でございますが、私の持ち時間はわずか50分でございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

先月の5月19日、私どもの市議会議員の選挙がございました。私も辛うじて21人の中に入れていただきました。まずもってお礼を申し上げさせていただきます。ひな壇には、市長さんはじめ、市の幹部の方がたくさんおいででございます。私がこうして選挙に通って、そうしてこのような場で物を申すことは非常に残念であろうかと思いますが、（笑声）これも選挙でございますから、ひとつ今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

私は、選挙のときにも申しておりましたが、私どもこの議員、仕事は何をするのかということでございます。議員というのは、行財政の批判と監視これに尽きるわけでございます。いいものはいいんだと、悪いものは悪いんだとはっきりと物を言う、これが私どもの仕事でございます。

そして、議会の責任とは何ぞや。私ども議会、市長の追認機関じゃございませんけども、これについては、今月の6月8日の新聞の記事でございますが、非常にいい記事がございますよ。これは、福岡県の中間市議会の記事でございます。この中間市というのは、対馬市の人口よりも若干多うございます。4万4,000人ほどの人口でございます。そして、議員の定数が19でございます。この記事なんですよ。これがすごい。こういう内容です。中間市議会自主解散、生活保護不正事件。これは、この中間市の職員の3名の方が、この生活保護でいろいろと問題を起こしております。これについて、この中間市議会、議会としてどう対応するのかという内容でございますが、このように書いてございます。当然、動議を出されるわけですが、その動議の内容でございますよ。これがすごい。いいですか。市長と同格である市議会もチェック機能を果たせなかった。選挙で市民に真意を問う以外にないんだとこういう提案がされて、さらに驚くのは、解散でございますから議員の賛成の比率も高うございます。そして、出席者の5分の4以上で可決しなければならないわけでございますが、びしゃりと可決しております。そして自主解散。やはり私どもこの議会、新しく始まりましたが、やっぱりこのようなことがないように、やはりもっとチェックをするということを感じたわけでございます。

それと、私のもう一つの仕事がございます。これは、前回の私の任期のときに取り残した仕事でございます。これについては、きのうの一般質問でも話がございました。それは、いつはら病

院の跡地の問題、ケアミックス型の60床程度の開設、これでございます。

これについては昨年の12月の議会において、私の一般質問において、市長はこのように答弁をされておられます。これは、非常にすばらしい答弁ですよ。途中でございますけど、自分が約束をしたことであります。ケアミックスというものを今の対馬いづはら病院の跡地に設定をしていくと、これは私の最も大事な、今回、厳原地区の方にとって最も大きな約束だったと思っております。その約束をできないときには辞します。それはこの場で明言をしますと、その壇上で言われたわけでございます。そして、くだりとしてはこうでございますよ。そういうことでぐだぐだやっていく予定は全くありませんと。いいですか、もう一度申し上げますよ。その約束ができないときは辞します。それはこの場で明言をしますと、ここがびちゃっとくるところですけども、そういうことでぐだぐだやっていく予定は全くないと、こういうふうな答弁をされております。この跡地問題については市長の行政報告もございましたが、今、中対馬とそれといづはら跡地の検討委員会が、近いうちに基本的な方針を出すそうでございます。この問題を見きわめるのも、また、私の仕事でございます。

今、この日本国、アベノミクスと申しますか、非常に景気が上向いておるようでございます。しかし、この円が安くなると油代が高くなりまして、特に、この離島における対馬、大きな問題でございます。そして、皆さんも御案内のとおり、株価の乱高下が非常に激しゅうございます。やはりここは政府として次の矢を射て、安定に努めていただきたいと思っております。

そして話は変わりますけども、来月は7月21日、参議院選がございます。3日ほど前ですか、都議選がございました。今回は都議選と同様に自民党の圧勝でございます。特にこの比例で、安倍首相の補佐官として活躍をされております衛藤晟一さんにも頑張っていたいただきたいと思っております。そして、この前まで政権をとっておりました、何という党でございましょうか、民主党、これは今まさに虫の息でございます。この夏の蟬の声と同じように、この8月を過ぎると聞こえなくなってしまうわけでございます。

余分なことを申しましたが、さきに通告をしておりました3点について市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点の離島における海上運搬の助成についてでございますが、これについては本年度の予算に、活魚、鮮魚そして木材加工品が、この新法により制定された離島活性化交付金を生かして助成をされておられます。そして、きのう、おとといですか、本会議でもございましたが税の平等それだけではないんじゃないかと、ほかにも税としての公平さがあるんじゃないかというお話もございましたが、そういう観点からすると、このその他の物これにかかわる副産物、つまり皆さんもよく食べる鰯の開きなど魚の干し物、そして海産物のアオサですか、とか、よく「黄金あなご」でございますがアナゴの加工品など、このようなものについて何か助成の方法はな

いのか、補助する方法はないのかという点が1点目でございます。

そして2点目は、観光交流センターの建設について。この観光交流センターというのは、今、厳原町の対馬交流センターがございます。その横の空き地、今、駐車場になっておりますが、ここでの計画でございます。これについてでございます。

今、対馬市が進めておられます仮称ではございますが対馬博物館の建設、それと都市計画における都市再生事業の城下町の関係、この計画はどういう整合性を持っておるのかという点でございます。

それと、続きでございますが、同様に、横の対馬交流センターここにはショッピングセンターも入っております。このような関係の調整はどのようにされたのかという点でございます。

そして3点目が、市職員の懲罰について。これは、昨年12月に公営住宅の家賃の徴収において不祥事が発生しております。平成10年から24年、約14年間にわたって発生しております。そして、その内容は、取り過ぎた家賃が3,156万円、そして、これにかかる利息が2,101万円、トータルしますと4,358万円、非常に大きい金額でございます。そのときに、私の質問に対して市長は、懲罰の検討をするというお話をされておりましたが、どのような処分をしたのかという、以上3点でございます。市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、質問を聞いておりまして、先ほど午前中に質問に立たれました小島議員さんのことを浮かびました。といいますのは、投票率の低下ということの御質問がございました。私たちは批判と監視だけをすればいいんだというふうなモットーのようにありますけども、逆に、その監視、批判、結構でございますけども、足を引っ張っていくという、ややもすると、対馬よく言われる問題でございます、全体の。そこに対して市民というのが、あ、もしかすると若干そこに対する拒絶反応があったのかなと、そういうこともあったのかもしれないと、今、御質問を聞きながらそう感じた次第です。そのことによって市政が停滞している状況には置いてはいけないと、お互いそれが市民に対する責任だというふうに思います。そのことをしっかりと全うしていきたいというふうに思います。

12月の答弁をずっと議事録を読んでいただきました。まさしくそのとおり言っておりますし、自分の考えは変わりません。恐らく14番議員のことですから、質問されるたびにそれを毎回言うつもりでございますけれども、それも結構でございます。自分の考え方は全く変わりません。それほど、いじりな男ですので御心配なく。忘れることはありませんので。ただし、……。

○議員（14番 小宮 教義君） それは結論が楽しみですね。

○市長（財部 能成君） え。

○議員（14番 小宮 教義君） 結論が楽しみで……。はい、どうぞお続けください。

○市長（財部 能成君） しっかりと市民が物事を判断はしていただけるものと私は思っております。

通告にありました1点目の、離島におけるこの海上運賃の問題が出されました。現時点において3品目だけでございます。この輸送コストについては、市議会も私どもも一緒になって、国に対して新たな離島振興法が組み立てられる段階において、ずっと言ってきた話であります。

で、それを離島活性化交付金というものを国が組み立てる中で若干、日の目、その功名が見出せたのかなと思っておりますけども、やはり国も財源見合いの関係で、当初2品目だけを戦略品目として限定を实はしてきた経緯がございます。そういう中、途中経過において私どもは、とてもじゃないけど2品目なんていう品目では島の輸送コストの軽減にはつながらないということで、この問題には改正をさっそく声を上げました。そういう中、当初国のほうで、たしか8億円予算化されていたと思いますけども、全体で。それが2億円追加され10億円まで上がりましたが、品目数については交付要綱の中で2品目から3品目までしか伸ばせないというふうな、現実的なところでこれは折り合ったところがございます。今言いましたように、全ての品目にわたってしてもらいたいのは当然やまやまです。それを広げる努力は当然していきたいというふうには思っておりますけども、そのあたりの事情というものも理解をしていただきたいと思っております。

そういう中、どれを本当、うちの戦略品目に上げればいいのかというふうな協議は、内部的にはずっと詰めました。そういうとき、今おっしゃられた加工品の話がありましたけども、これも当然みんなの論議に挙がって、みんなで話した結果として、とても、輸送コストという意味において算定がすごく難しいと、加工品の場合。というのは、宅急便で物事の動かし方をされているケースが多いということ。もう一つは、鮮魚とか活魚とかと違いまして、その系統を通じての出荷とかということにならないものですから、その把握というのがとても困難をきわめるということもありました。そしてもう一点は、その加工商品については価格設定の段階から輸送費を込み込みといいますかそういうケースもあると、それをどのように判断していくのかというのがすごく難しさがあるなということで、品目の限定もございますけどもそういうこともあり、今回は見合わせている、私どもとしては、その中に入れ込めることが難しかったというふうに御理解をいただきたいと思います。

ただし、この加工のお話ですけども、観光物産推進本部の分析、そして福岡事務所のほうの分析によりますと、その対馬から出る加工品関係のやはりパッケージとか、表示ラベルとか、これらについて市場関係者や消費者のほうからも改善を求められているという現実もございます。そして、これらに答えていくために商品改良、もしくは商品開発、さっき言いましたパッケージの問題、デザイン等も含め、これらの支援メニューというものを構築を私どもはしていく必要があるんじゃないかというようなことで、内部的に組み立てを今している段階でございます。決して、

加工品目を戦略品目から外すというだけ、そういうことじゃなく、次なることも組み立てをしているということで御理解をいただければと思っております。

さらに、加工の連絡協議会に対しましては今年度もその補助金として80万円を交付して、本土でのその物産フェアとかそういうものを、商談会等々をやっていただきたいという思いで補助金を組み立てをしているということも御理解いただければというふうに思います。

次に2点目の、観光交流センター、仮称でございますけども、これと、ビジターセンター跡地を中心とする博物館の計画、さらに、厳原城下町地区の都市再生整備計画との整合性、さらには、隣接する対馬市交流センター通称ティアラとの調整はどうなっているんだろうという話でございました。この3つの施設の役割という問題、それから、機能分担の関係について述べさせていただきますと思います。

この問題については結構な歴史がございますので、若干の時間をお許しいただければと思っております。

まず、仮称歴史海道博物館の建設計画につきましては、本計画は老朽化した歴史民俗資料館の機能と地域の活性化に資する機能を長崎県と協力して合築しようとするもので、対馬の豊かな自然や、宗家文書をはじめとする歴史、文化遺産の調査研究を進め、その価値の顕在化と情報を発信する機能の充実を図ろうとするものです。市内には名勝、旧跡も数多く存在しており、豊かで貴重な歴史的な文化遺産を題材に、対馬まるごと博物館というものを掲げ、郷土愛を育み、訪れる人々を島内各地へ誘導するようなつくり込みを行い、満足感を与え、島の観光に貢献させるような施設づくりにしたいというふうに考えております。

この厳原地区の現状でございますけども、当然もう御存じのように、城下町としてずっと栄えてきたところでもありますし、韓国プサンとの国際航路も開設され、入り込み客数も年々増加している状況です。この地区のポテンシャルの高い地域資源の発現というものを図りながら平成の城下町づくりを目指して、住民自身の誇りの醸成と、地域の活性化に取り組んで、今までまいりました。その一環として、国の指定文化財であります宗家菩提寺万松院、それから江戸時代初期の居城であります金石城、朝鮮出兵の際の出城であります清水山城が連担するこの史跡群というものを中核ゾーンに位置づけ、遺跡の修復や、埋没した心字池の復元などに取り組み、その他の市街地内では、城下町の風情を醸し出す街路灯の整備、さらには武道場の再建、日新館門の復元など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

そのような中、平成12年3月には厳原町中心市街地活性化基本計画というものが策定され、自然と歴史を生かし、訪れる人にとって心にしみるもてなしを感じ、住む人にとって元気で安心して心豊かな生活が味わえる交流と福祉のまちづくりを理念として、保存と再生をテーマに、歴史文化保存ゾーン、都市機能集積ゾーン、風情ある商店街ゾーン、都市機能再配置ゾーンの市街

地のゾーニングが提唱されました。

また、同年8月に日韓コアシティ計画が策定され、自然と歴史文化と交流の島対馬を整備テーマとして、対馬全島の整備の目標や、役割分担、整備方針を踏まえ、対馬の牽引役としての厳原市街地の位置づけ、清水が丘の史跡群を中心として中核施設となる施設を建設し、周辺地域にまちづくりの機能分担を行うことが提唱をされました。

いずれにおいても、中心市街地を機能ゾーンに分け、まちづくりの方向性を模索をしているもので、自然と、歴史、文化をテーマに同じ方向を検討してまいりました。そのような中、中心市街地活性化の理念に基づき、今屋敷地区市街地再開発事業が施行され、商業と公共の相乗効果による交流人口の拡大を図り、活発な商業展開と中心市街地の活性化に資するため、町並みの再構築を図ることとなりました。

また一方で、美しいまちづくりをキーワードに、市民参加による協働のまちづくりの取り組みが始まり、中心市街地の問題点とその解決策の方向性が協議、検討され、その一環として、中村地区では半井桃水館を中心とした市民参加による街並み環境整備事業を展開してまいりました。このような市民参加型によるまちづくりの機運が高まってきました。このことにより平成17年から厳原城下町地区都市再生整備計画を策定し、市民、観光客の交流拠点としての中心市街地の再生を目標に掲げ、今屋敷地区再開発事業や街路事業と連動し、まちづくり交付金事業を活用してさまざまな事業を実施しているものです。平成17年度から21年度を第1期事業として、さらに、第2期事業を22年度から26年度までの5カ年間で、幼稚園の移転や横町線街路事業、観光交流センター建設、道路の改良や美装化など、中心市街地の再生に向けた事業を展開しております。

また他方で、宗家文書資料等保存活用施設整備基本計画が策定され、宗家文庫資料を中心とした歴史文化資料の保存と活用の方策が検討され、専用の施設の必要性や活動方針が策定されました。その中で、建設場所として現在予定している場所が選定されており、施設づくりの留意点として、宗家文書のコア施設づくりとして、保存、調査、研究機能、情報発信機能、開かれた施設づくりとして展示普及機能、総合ガイダンス機能を付加することがうたわれております。

さらに、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会では、博物館建設につきましては前向きな考え方が示され、史跡と博物館が一体として活用し、宗家文庫資料を見学者が理解できるような展示室づくりや、また金石城、清水山跡、宗家墓所の将来を見据えた一体的な整備などの意見が出されております。

以上のことから、いずれにしましても、まちづくりの方向性としては、市街地のゾーニングにより交流とにぎわいの都市機能集積ゾーンの対馬市交流センターや観光交流センターであり、歴史、文化保存ゾーンの史跡群内での博物館建設となっており、都市再生整備計画との整合性は図

られております。さらに、新市建設計画や対馬市総合計画においても整備の方向性は示されておるところであります。

また、役割と機能の分担では、定住の促進と観光産業を発展させるため、それぞれの機能を補い合い、相乗効果を発現させ、島の牽引約として対馬の活性化に貢献できることが重要と考えております。

対馬市交流センターでは、商業と公共の複合により各種講演会やコンサートなどの開催を通じて交流とにぎわいを創出させる機能、観光交流センターにおいては、おもてなしのウェルカムゲートとして情報発信により島内の名勝、旧跡へいざなうための機能とあわせて対馬のお土産等の紹介や販売、あるいは専門店へ案内する機能、また、博物館には島内住民の郷土愛を育み、訪れる人々にも対馬固有の歴史文化を創造して悠久の歴史に思いをはせ、対馬を創造させるための機能を持たせ、それぞれを充実、活用していきたいという考え方を持っております。

次に、3点目の分でございますが、先ほどおっしゃられた質問の中で、還付の本体が3,150万とおっしゃられ、加算の話がございました。そのとき2,100万という表現がありましたけど、それについては1,100万でございますので、（「ああ、あ。ごめんなさい、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）いえいえ、訂正をここでさせていただきます。（「はいはい」と呼ぶ者あり）

この問題につきましては、昨年12月の第4回定例会において事案の経緯等を説明し、職員の処分については、処分の方向で今、内部で詰めておるところですという答弁をさせていただいております。

職員の懲戒処分については、地方公務員法それから対馬市職員の懲戒の方法及び効果に関する条例、対馬市職員の懲戒処分に関する指針の規定により、対馬市職員分限懲戒審査委員会の審査を経て、任命権者が処分を行うこととなっております。今回の事案についても、この手続きのとり平成25年2月13日付で取り扱いの決定を行っております。

内容についてですが、今回の家賃誤徴収につきましては、同様の事案が長崎県やほかの公共団体でも発生しており、錯誤をしやすい業務であったこと、また、長崎県を含めほかの団体の処分結果等を勘案し、処分なしとして、歴代の所属長及び直属の上司7名については、チェック体制等の不備ということで嚴重注意といたしました。これまでも職員の不祥事が発覚した場合は、直ちに対馬市職員分限懲戒審査委員会で処分の審査を行い、処分の内容によって、私みずからにも処分を科し、職員に対しては服務規律保持の通達や各センター等に出向き訓示を行うなど、再発防止に努めているところです。

今後におきましても、私自身が先頭に立ってさらなる規律保持の意識向上に向け積極的に職員との対話を行うとともに、各地域活性化センターや施設等に出向き、職員に対し十分に訓示等を実施し、再発防止のため、また規律保持に積極的に、そして徹底して取り組んでまいりたいとい

うふうに考えております。御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 冒頭のいつはら病院跡地問題、これは全くそのとおりでございますので、ぜひ実行をしていただきたいと思います。

それと、順番はちょっと逆になりますが、時間がございませんから先に、この市職員の処分についてでございますが、先ほど市長さんのお話ですと、この業務について錯誤をしやすい業務だということで嚴重注意ということですよ。この内容を私なりにちょっと調べてみたんですよ。錯誤というよりは、これは完全なるミスでございますから、その中をちょっと説明しましょうか。

これは、先ほど申しました平成10年から24年の間ですが、この家賃の改正は大きく分けて4回やっております。事件が発生した平成10年、これは平成8年に改正されて施行された分ですよ。これからが物事が始まるわけですよ。そして平成10年に既に問題があったところがございます、平成10年にです。そして、平成17年にも家賃の基礎額の改正をやっております。問題となるのは、平成19年に大きい改正をしています。家賃というのは、家賃の算定基礎額というのがございます。これに4つの係数を掛けていきます、4つの係数をです。その中の大きい係数というのが規模係数というのがございます。そして、経過年度係数です。あと利便性係数がございますが、平成10年から、間違っただけがそのまま平成24年度まで、その中には基礎係数の策定が平成10年度から24年度までずらりときております。そして、先ほど申しましたように、平成19年度には大きい改正をしております。このときに、はっきりと目を通してあげば、こういうことは事前に防げたわけですよ。それと、全てのものにおいて錯誤をしての業務があったということであれば、今回の問題とするのは、132棟の公営建物がございます。その中のわずか14棟ですよ。率にすると約10%、この中での不祥事でございますよ。これは完全なる職員そのものによるミスです。職務怠慢、これですよ。そういうものに対して嚴重注意というのは、これは甘いんじゃないかと。1,201万円の大きいお金ですよ。このお金は一体誰が払ったんですか。お金は誰が払ったんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 十分に議員の御存じのように、予算化させていただいておりますので税金で払わせていただいたということです。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 税金で払っただけで、責任の所在が全くないんですよ。嚴重注意じゃいけない。やはりそれを監督する上司がおるじゃないですか。そして、それを指示するトップの方もおるじゃないですか。1,200万円ですよ。お年寄りが年金をもらっても、年に30万、40万しかもらえないんですよ。1,200万を、要は間違っておったんだと、嚴重注



意だと、それで事が済むんですか。それにはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そういう中、委員会において慎重なる協議をされ、他自治体との事例等も勘案されて決定をなされたというふうに感じております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 確かに長崎県の話もございましたが、ただ、問題は内容なんですよ。ただ、申しましたように、そのミスでも、例えば共通的に間違えるミスがございます。もう本当に錯誤した場合ですよ。そういうものであればいいんですよ。長崎県の場合はそれじゃないですか。しかしこれは全体の一部、14棟だけに発生しておるんですよ。だから、ほかの自治体がこうだから市はこうだという判断にはならないと思いますよ。

それが一つと、もう一つは、この嚴重に委員会を開いてやったと言うけども、この分限懲罰審査委員会ですか、これはメンバーはどういうふうなメンバーでやっておるんですか。まさか身内だけでやっておるわけじゃないでしょうね。

○議長（作元 義文君） 副市長、高屋雅生君。

○副市長（高屋 雅生君） 私が委員長を務めております。それから総務部長、総務課長、それから職員組合の代表ということで構成をしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それは、全部身内ばかりじゃないですか。こういう懲罰は、身内だけじゃなくて専門家も交えてやるのが普通ですよ。そうしなければ、自分たちの仲間だから、やあやあやあ、もうこれからしたらいかんよ、それで、これで終わろうかというふうなのが嚴重注意ですよ。嚴重注意というのは、それは一番処分に当たらないんです、嚴重注意は。懲戒処分は4つしかないんですよ。戒告がございます。これが一番軽いですけどね。やはりこれだけの事件を起こすんだから、文書で注意を与えること。それは懲戒処分と言うたら戒告です。そのミスをしたんだから、それに対して戒めをする。そして、今後そのことがないように注意をする。これが、懲罰の一番軽いけども戒告ですよ。

懲罰委員会をしても懲罰はしていないんだから、再度、懲罰委員会を開いて、もう一回審査をして、そして最低でも戒告、文書で注意を与えるそのような考えはないのか質します。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については、2月に委員会を開催をされて決定をしたものでございます。それについて御理解を賜りたいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 決定をしたからそういうふうな処分が出たわけですけども、この審査委員会ですか、これは裁判所じゃないわけですから、裁判所の場合は1回決まればできませんけども、一事不再理がありますけども、しかしこれはそういう制度じゃないわけでしょう。もっとほかの長崎県等いっぱい調べた結果だと思うけども、もっと詳細に、私が調べたようにどこに原因があったのか、これは単なるミスですよ。そこを戒めなければいけない。そのためには再度懲罰委員会を開いて検討をお願いをしたいと思います。

時間がございませんから、次のこの離島の運搬費の問題、これは市長が答弁のように、たしか、戦略品目これが2品目からもう一つふえて3品目になったということはお聞きしております。そして、その加工品については、言われるように流通経路がはっきりしてない面もあります。もし、例えばこの戦略品目3品目ありますが、この実行期間としては3年というのが上がっています。3年間の間に、この戦略品目、今3品目ですが変更ができるのか。例えば一年一年の変更が可能なのか。期間は3年ですけども、その辺はどうなんですか。部長かな、これは。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 単年度でそれをぐるぐる変えていいのかということについての考えはなかったもんですから、そこまでは私も交付要綱の読み込みはしておりません。それについては、また追って、読み込んでから御返答をさせていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） もし、この品目の変更ができることであれば、今回のガソリンの助成もございますけども、それは1年でございますから、そういうような形で品目を変えることができれば、この活性化交付金で検討をお願いをしたいと思います。もしできないときには、当初この活魚、鮮魚関係については過疎債で組んでおりました。そして、その過疎債が8,000万ぐらいきてましたけども、それを今回は取りやめて、そして活性化交付金に充てて、一部をまた過疎債でしてありますが、この今年度の予算に見ますと、過疎債が7,700万ぐらい減額しております。活魚、その魚の運搬に充てた分を引いたわけですから、それだけの減額をしておれば、こういう品物をその活性化交付金の対象から外れるならば、1年でも2年でも過疎債を発行して、で、当初の25%でもいいじゃないですか、それをすると。そして問題は先ほど市が言ったように、その流通体系とか品物が一緒に入って金額ができないという部分がございますが、そういうその支払い関係もありますけれども、きのう、おとといでしたか、この活性化交付については商工会、その他の団体に商工会も入るといってお話も部長のほうからあっておりました。ということは、商工会を通じて、クロネコヤマトならヤマトでもいいんだけど、その中で、送った金額は確定できる範囲だけでも実行はできると思うんですよ。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、特定の業者のお名前が出ましたが、私どももそれぞれの宅配、宅急便といえますか宅配といえますか、それをされているところとの当然ヒアリングも行いました。で、国が定めております部分との今度は整合性もとらなければいけないと思います。で、その海上運賃というのが明確に出すことは不可能だというふうな答えも返ってきております、逆に、輸送される方のほうからです。で、そういう部分という判然としない部分にという問題もございますし、今、加工品目のアイテム数とか数がまだ足りないと思います。それをどうかしてふやすために、先ほど後段で言いました個々をふやすための支援メニューを今組み立てております。逆に、ボリュームをふやしてくことを私どもは、今、対馬ではとり行うことが先なんではないかなとも感じます。

それと、過疎債の話がありました。過疎債が減っているからそれを使えばいいじゃないかというふうな、乱暴な言い方であればそういう言い方であったと思うんですが、私どもは先だって、もうここで説明をさせていただきましたが、今、新たな支援措置、さまざまな支援措置をここで打ち出しているのは、国に対して次なる手を打ってくださいなっていうことを私どもはきちんとアピールしていくこともすごく大切だという思いで、昨年からさまざまな施策に取り組んで、それが後追いでもあってもいいから、国がついてこいよってというぐらいの気概でやっております。だから、過疎債は余っているじゃないかというふうなことは、決してそのようなお考えは持たれなくて、それはちょっと置いていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 過疎債で対応できれば、別に国のいろんな難しい基準はクリアできるわけですから、それも検討を願いたい。

それと、時間がありませんけども、最後になりますが、この交流センターこれは博物館の建設これが28年に完成するというので、ここに基本計画がございます。市長が答弁されたけども、博物館の関係について、全体の関係については、答弁されたのはほとんどこの中に入っておりますんで、よく私も読ませてもらいました。そして、この博物館が本当にできるんだろうかと、40億もかけて。そして、この博物館が本当にできるのか、40億かけてその負担は誰がするのか、そして、後の運営はどういう形なのかというのが、この基本計画に入っていないんです。本来ならここに入れるべきなんですけれども、入っていない。じゃ、博物館の建設は今後どうなるのか。40億ですよ。

そしてこれから、これ合併特例債なんか充てるんでしょうけど、これからは、きのうの一般質問ございましたが、尾浦から向こうのライン、浅藻のライン、200億かかるという話もされました。そして、来年度から5年間にわたって約40億程度の交付税がカットされるんですよ。そして人口がどんどん減る。お金はない。そういうところもよく吟味して、博物館の建設は挑んで

いただきたい。

そして、その観光交流センターも含めて全体的なもの、観光交流センターについては今の駐車場だけで、私は今のバスは確保できると思います。やはりああいう一等地だから、もっと大きく考えて、例えばあの1階を全部駐車場にして、そして2階、3階、4階、7階建てぐらいを、今、問題となっているホテルに市と一緒にやって、民間資金を導入してやると。俗に言うPFI方式でやる、それが一番ベターです。あんな一等地に平屋を建てても何もならない。だから最後に、この建設がどうなってるのかについてお尋ね、博物館。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。時間が過ぎました、簡単に。

○市長（財部 能成君） しっかり取り組んでおります。

○議員（14番 小宮 教義君） 以上。

○議長（作元 義文君） これで14番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。

午後1時53分休憩

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

それでは最後の一般質問になります。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 4番議員の船越洋一でございます。本日最後の質問者となります。どうぞひとつよろしく最後までおつき合いをいただきたい、このように思います。私も8年ぶりに議会の場に登壇をさせていただきました。いささか緊張いたしておりますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

今回は私も初めての登壇でございますので、市長に前向きな意見をちょっと御質問したいとこのように思いますので、どうぞひとつ市長の前向きな答弁をよろしく願いをいたします。

それでは、さきに通告をいたしておりました3点について、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず1点目は、燃油高騰による漁業対策についてであります。これは、市長の考え方をお伺いしたいと思っております。この問題につきましては今回の補正予算に計上をされておりますが、市長からも、るる説明を受けました。また、昨日の一般質問で同僚議員も質問をされましたが、重複する面があるかと思っておりますが、少し違った観点から質問をしてみたいとこのように思います。

漁業経営セーフティーネット構築事業におけるA重油の補填基準80円から、漁業者の経営安定価格60円を差し引いた額の約2分の1以内とするということですが、ここで10円下がって